

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 令和6年9月10日

【中間会計期間】 第128期中(自 令和6年2月1日 至 令和6年7月31日)

【会社名】 株式会社きんえい

【英訳名】 Kin - E i Corp .

【代表者の役職氏名】 取締役社長 作 田 憲 彦

【本店の所在の場所】 大阪市阿倍野区阿倍野筋1丁目5番1号

【電話番号】 06(6632)4553番

【事務連絡者氏名】 常務執行役員経理部長 藤 下 修

【最寄りの連絡場所】 大阪市阿倍野区阿倍野筋1丁目5番1号

【電話番号】 06(6632)4553番

【事務連絡者氏名】 常務執行役員経理部長 藤 下 修

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次 会計期間		第127期 中間会計期間	第128期 中間会計期間	第127期
		自 令和5年2月1日 至 令和5年7月31日	自 令和6年2月1日 至 令和6年7月31日	自 令和5年2月1日 至 令和6年1月31日
売上高	(千円)	1,833,887	1,795,720	3,570,520
経常利益	(千円)	172,402	171,164	254,382
中間(当期)純利益	(千円)	117,927	117,057	154,948
持分法を適用した場合の投資利益	(千円)			
資本金	(千円)	564,200	564,200	564,200
発行済株式総数	(千株)	2,821	2,821	2,821
純資産額	(千円)	2,410,765	2,541,473	2,449,703
総資産額	(千円)	5,612,208	5,783,980	5,867,556
1株当たり中間(当期)純利益	(円)	42.29	41.98	55.57
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益	(円)			
1株当たり配当額	(円)			10.00
自己資本比率	(%)	43.0	43.9	41.7
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	200,803	250,215	463,038
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	126,198	177,151	359,869
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	65,765	65,730	103,542
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高	(千円)	84,462	82,581	75,248

(注) 1 当社は中間連結財務諸表を作成していないので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載していません。

2 売上高には、消費税等は含まれていません。

3 当社は関連会社を有していないため、持分法を適用した場合の投資利益は記載していません。

4 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2 【事業の内容】

当中間会計期間において、当社が営む事業の内容に重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当中間会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当中間会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績

当中間会計期間におけるわが国経済は、雇用・所得環境が改善する下で、企業収益は緩やかに改善し、設備投資に持ち直しの動きがみられるなど、景気は緩やかな回復基調で推移しました。一方で、物価上昇、金融資本市場の変動等の影響には引き続き注意が必要であり、海外における政情不安や中国経済の成長鈍化などによる海外景気の下振れリスクが懸念され、先行きは不透明な状況で推移しております。

この間、当社におきましては、事業全般に亘って顧客満足度の高いサービスの提供に努めるとともに、部門別業績管理のさらなる徹底を図りましたところ、売上高は、前年同期に比較して2.1%減の1,795,720千円となりました。さらに、諸経費全般に亘って鋭意抑制に努めました結果、営業利益は2.2%減の169,097千円、経常利益は0.7%減の171,164千円、中間純利益は0.7%減の117,057千円となりました。

各セグメントの状況は次のとおりであります。

a. シネマ・アミューズメント事業

シネマ・アミューズメント事業部門につきましては、「あべのアポロシネマ」において“名探偵コナン 100万ドルの五稜星(みちしるべ)”“劇場版ハイキュー!! ゴミ捨て場の決戦”“変な家”“キングダム 大將軍の帰還”“映画ドラえもん のび太の地球交響楽(ちきゅうシンフォニー)”“ルックバック”“「鬼滅の刃」 絆の奇跡、そして柱稽古へ”“劇場版ブルーロック - E P I S O D E 凧 - ”“怪盗グルーのミニオン超変身”“機動戦士ガンダムSEED FREEDOM”などの作品を上映して観客誘致に努めるとともに、6月に映画鑑賞料金の改定を実施しました。また、「あべのハルカス」「あべのキューズモール」「天王寺ミオ」などの周辺施設と連携し、積極的な販売促進を図るとともに、フード売店の販売強化に注力しました。「スクリーン1」から「スクリーン8」までの8スクリーンのデジタル映写機を更新し、「スクリーン4」及び「スクリーン7」の天井照明をLED化するなど、より快適にご鑑賞いただける環境を整備いたしました。また、娯楽場事業におきましては、「あべのアポロシネマ」と一体となった集客を推進いたしました結果、部門全体の収入合計は780,131千円となり、営業原価控除後では、85,364千円の営業利益となりました。

同事業の収入等は次のとおりであります。

区分	単位	当中間会計期間 (令和6年2月1日から 令和6年7月31日まで)	前年同期比(%)
劇場入場人員	千人	480	0.6
劇場収入	千円	700,196	3.2
娯楽場収入	千円	79,934	24.1
合計	千円	780,131	5.9

b. 不動産事業

不動産事業部門におきましては、アポロビルにおいて、雑排水管の更新、誘導灯の更新、バルコニー防水工事、新規テナント誘致に伴う防火・防災設備、給水設備等の諸工事を実施し、ビルの機能及び安全性の向上を図りました。ルシアスビルにおいて、電気室設備機器、空調機器、排水管、上水高架水槽等の更新工事及び冷温水機の整備工事などを計画的に実施し、より安全で快適なビルづくりを推進しました。また、空室への後継テナント誘致に注力するなど賃貸収入の確保に努めました結果、駐車場収入等ビル付帯事業並びにその他の事業を含めた部門全体の収入合計は、1,015,589千円となり、営業原価控除後では232,392千円の営業利益となりました。

同事業の収入は次のとおりであります。

区分	単位	当中間会計期間 (令和6年2月1日から 令和6年7月31日まで)	前年同期比(%)
不動産賃貸収入	千円	692,698	0.1
駐車場収入	千円	110,030	4.4
ビル共益費等収入	千円	198,923	1.7
その他事業収入	千円	13,937	12.4
合計	千円	1,015,589	1.0

当中間会計期間末における総資産は、短期貸付金の減少等により前期末と比較して83,576千円減少し、5,783,980千円となりました。負債は、設備関係未払金の減少等により前期末と比較して175,345千円減少し、3,242,507千円となりました。また、純資産は、中間純利益の計上により利益剰余金が増加したため、前期末と比較して91,769千円増加し、2,541,473千円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、営業活動による収入が投資活動及び財務活動による支出を上回ったため、前事業年度末と比較して7,333千円増加し、82,581千円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動で得られた資金は、税引前中間純利益の計上及び減価償却費等により250,215千円となりました。前年同期と比較しますと、未払金の減少額の縮小等により49,411千円収入額が増加しております。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動で使用した資金は、固定資産の取得等により177,151千円となりました。前年同期と比較しますと、有形固定資産の取得による支出の増加等により50,952千円支出額が増加しております。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動で使用した資金は、長期借入金の返済等により65,730千円となりました。前年同期と比較しますと、34千円支出額が減少しております。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当中間会計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当中間会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	8,000,000
計	8,000,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (令和6年7月31日)	提出日現在 発行数(株) (令和6年9月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	2,821,000	2,821,000	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	2,821,000	2,821,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
令和6年2月1日～ 令和6年7月31日	-	2,821	-	564,200	-	24,155

(5) 【大株主の状況】

令和6年7月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式 を除く。)の総数に対 する所有株式数の割合 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (近畿日本鉄道株式会社退職給付信託口)	東京都港区赤坂1 8 1	1,270	45.55
近鉄保険サービス株式会社	大阪市中央区谷町9 5 24	250	9.00
近鉄グループホールディングス株式会社	大阪市天王寺区上本町6 1 55	163	5.87
岸本ビル株式会社	大阪府河内長野市木戸西町1 2 32	25	0.90
南野 顕夫	大阪府東大阪市	17	0.62
株式会社近鉄百貨店	大阪市阿倍野区阿倍野筋1 1 43	17	0.62
株式会社近鉄リテーリング	大阪市天王寺区上本町6 5 13	15	0.57
南園 良三郎	奈良県奈良市	6	0.22
日本ファシリオ株式会社	東京都港区北青山2 12 28	5	0.19
東洋テックビルサービス株式会社	大阪市中央区備後町2 4 6	4	0.15
計		1,775	63.68

- (注) 1 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(近畿日本鉄道株式会社退職給付信託口)名義の株式は、日本マスタートラスト信託銀行株式会社と三菱UFJ信託銀行株式会社との共同受託に基づく退職給付信託で、近畿日本鉄道株式会社の信託財産であります。
- 2 当社は、自己株式32千株を所有しており、上記大株主からは除外しております。
- 3 「所有株式数(千株)」欄は、千株未満を切り捨てて記載しております。また、発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

令和6年7月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 32,900		
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,727,800	27,278	
単元未満株式	普通株式 60,300		
発行済株式総数	2,821,000		
総株主の議決権		27,278	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式9株が含まれております。

【自己株式等】

令和6年7月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社きんえい	大阪市阿倍野区 阿倍野筋1 5 1	32,900		32,900	1.17
計		32,900		32,900	1.17

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

当社の中間財務諸表は、第一種中間財務諸表であります。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間会計期間(令和6年2月1日から令和6年7月31日まで)に係る中間財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる期中レビューを受けております。

3. 中間連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、中間連結財務諸表を作成しておりません。

1 【中間財務諸表】

(1) 【中間貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (令和6年1月31日)	当中間会計期間 (令和6年7月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	75,248	82,581
売掛金及び契約資産	117,294	83,155
商品	4,081	4,199
短期貸付金	718,131	643,481
その他	51,797	65,028
貸倒引当金	810	690
流動資産合計	965,743	877,756
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	2,747,440	2,655,633
機械及び装置（純額）	45,193	107,318
工具、器具及び備品（純額）	73,408	59,845
土地	1,123,748	1,123,748
有形固定資産合計	3,989,791	3,946,546
無形固定資産	5,802	3,440
投資その他の資産		
差入保証金	850,372	890,112
その他	55,847	66,124
投資その他の資産合計	906,219	956,237
固定資産合計	4,901,813	4,906,223
資産合計	5,867,556	5,783,980
負債の部		
流動負債		
買掛金	113,456	114,624
短期借入金	350,000	350,000
1年内返済予定の長期借入金	75,000	281,250
未払法人税等	52,630	59,510
賞与引当金	9,300	9,300
その他	663,572	503,109
流動負債合計	1,263,959	1,317,793
固定負債		
長期借入金	243,750	-
退職給付引当金	65,349	67,968
受入保証金	1,554,040	1,566,744
資産除去債務	290,000	290,000
その他	753	-
固定負債合計	2,153,893	1,924,713
負債合計	3,417,852	3,242,507

(単位：千円)

	前事業年度 (令和6年1月31日)	当中間会計期間 (令和6年7月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	564,200	564,200
資本剰余金	24,155	24,155
利益剰余金	1,965,230	2,054,406
自己株式	112,167	112,516
株主資本合計	2,441,419	2,530,246
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	8,284	11,227
評価・換算差額等合計	8,284	11,227
純資産合計	2,449,703	2,541,473
負債純資産合計	5,867,556	5,783,980

(2) 【中間損益計算書】

	(単位：千円)	
	前中間会計期間 (自 令和5年2月1日 至 令和5年7月31日)	当中間会計期間 (自 令和6年2月1日 至 令和6年7月31日)
売上高	1,833,887	1,795,720
営業原価	1,514,163	1,477,964
営業総利益	319,724	317,756
一般管理費	146,735	148,659
営業利益	172,988	169,097
営業外収益		
受取利息	882	1,561
受取配当金	204	260
保険差益	3	1,709
雑収入	1,209	1,289
営業外収益合計	2,299	4,820
営業外費用		
支払利息	2,881	2,747
雑支出	4	6
営業外費用合計	2,886	2,753
経常利益	172,402	171,164
特別損失		
固定資産除却損	1,154	2,086
特別損失合計	1,154	2,086
税引前中間純利益	171,248	169,077
法人税、住民税及び事業税	55,508	54,132
法人税等調整額	2,187	2,113
法人税等合計	53,320	52,019
中間純利益	117,927	117,057

(3) 【中間キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 令和5年2月1日 至 令和5年7月31日)	当中間会計期間 (自 令和6年2月1日 至 令和6年7月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前中間純利益	171,248	169,077
減価償却費	152,230	146,697
貸倒引当金の増減額（ は減少）	100	120
賞与引当金の増減額（ は減少）	1,600	-
退職給付引当金の増減額（ は減少）	2,075	2,619
受取利息及び受取配当金	1,086	1,821
支払利息	2,881	2,747
固定資産除却損	1,154	2,086
売上債権及び契約資産の増減額（ は増加）	5,076	34,138
その他の流動資産の増減額（ は増加）	12,977	13,044
仕入債務の増減額（ は減少）	24,719	1,168
未払金の増減額（ は減少）	113,220	42,230
その他の流動負債の増減額（ は減少）	13,423	3,355
その他	8,346	5,836
小計	235,479	298,839
利息及び配当金の受取額	1,116	1,754
利息の支払額	2,894	2,868
法人税等の支払額	32,897	47,509
営業活動によるキャッシュ・フロー	200,803	250,215
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	162,525	204,889
短期貸付金の増減額（ は増加）	97,212	74,649
差入保証金の増減額（ は増加）	36,215	39,739
受入保証金の増減額（ は減少）	1,743	12,703
その他	22,927	19,875
投資活動によるキャッシュ・フロー	126,198	177,151
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	37,500	37,500
配当金の支払額	27,883	27,881
その他	381	348
財務活動によるキャッシュ・フロー	65,765	65,730
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	-
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	8,839	7,333
現金及び現金同等物の期首残高	75,622	75,248
現金及び現金同等物の中間期末残高	84,462	82,581

【注記事項】

(中間損益計算書関係)

一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 令和5年2月1日 至 令和5年7月31日)	当中間会計期間 (自 令和6年2月1日 至 令和6年7月31日)
従業員給料及び手当	43,117千円	43,269千円
賞与引当金繰入額	1,846 "	2,172 "
退職給付費用	1,939 "	2,073 "

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係。

	前中間会計期間 (自 令和5年2月1日 至 令和5年7月31日)	当中間会計期間 (自 令和6年2月1日 至 令和6年7月31日)
現金及び預金勘定	84,462千円	82,581千円
現金及び現金同等物	84,462千円	82,581千円

(株主資本等関係)

前中間会計期間(令和5年2月1日から令和5年7月31日まで)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
令和5年4月26日 定時株主総会	普通株式	27,883	10.00	令和5年1月31日	令和5年4月27日	利益剰余金

当中間会計期間(令和6年2月1日から令和6年7月31日まで)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
令和6年4月25日 定時株主総会	普通株式	27,881	10.00	令和6年1月31日	令和6年4月26日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前中間会計期間(令和5年2月1日から令和5年7月31日まで)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	中間 損益計算書 計上額 (注)2
	シネマ・ア ミューズメント 事業	不動産事業	計		
売上高					
劇場収入	723,378	-	723,378	-	723,378
ビル共益費等収入	-	195,659	195,659	-	195,659
娯楽場及びその他事業収入	105,355	12,399	117,755	-	117,755
顧客との契約から生じる収益	828,733	208,059	1,036,792	-	1,036,792
その他の収益	-	797,094	797,094	-	797,094
外部顧客への売上高	828,733	1,005,153	1,833,887	-	1,833,887
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	828,733	1,005,153	1,833,887	-	1,833,887
セグメント利益	91,352	228,371	319,724	146,735	172,988

(注) 1 セグメント利益の調整額は、主に各報告セグメントに配分していない一般管理費(全社費用)であります。

2 セグメント利益は中間損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当中間会計期間(令和6年2月1日から令和6年7月31日まで)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	中間 損益計算書 計上額 (注)2
	シネマ・ア ミューズメント 事業	不動産事業	計		
売上高					
劇場収入	700,196		700,196		700,196
ビル共益費等収入		198,923	198,923		198,923
娯楽場及びその他事業収入	79,934	13,937	93,871		93,871
顧客との契約から生じる収益	780,131	212,860	992,991		992,991
その他の収益		802,728	802,728		802,728
外部顧客への売上高	780,131	1,015,589	1,795,720		1,795,720
セグメント間の内部売上高 又は振替高					
計	780,131	1,015,589	1,795,720		1,795,720
セグメント利益	85,364	232,392	317,756	148,659	169,097

(注) 1 セグメント利益の調整額は、主に各報告セグメントに配分していない一般管理費(全社費用)であります。

2 セグメント利益は中間損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

(1 株当たり情報)

1 株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前中間会計期間 (自 令和5年2月1日 至 令和5年7月31日)	当中間会計期間 (自 令和6年2月1日 至 令和6年7月31日)
1 株当たり中間純利益	42円29銭	41円98銭
(算定上の基礎)		
中間純利益(千円)	117,927	117,057
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る中間純利益(千円)	117,927	117,057
普通株式の期中平均株式数(株)	2,788,341	2,788,106

(注)潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間財務諸表に対する期中レビュー報告書

令和6年9月9日

株式会社きんえい
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 三浦宏和

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社きんえいの令和6年2月1日から令和7年1月31日までの第128期事業年度の中間会計期間（令和6年2月1日から令和6年7月31日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社きんえいの令和6年7月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が

認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。